

【エコ協力店いわて申請の手引き】

県内の多くの小売店やサービス業を営む営業所、飲食店、宿泊施設では、すでに環境に配慮した活動が行われています。エコ協力店いわて認定制度は、ごみの減量化とリサイクルの推進をはじめとしたこれらの事業者の環境活動をさらに自覚的にまた計画的に取り組み、着実な効果が継続されることをねらいとした制度です。

また、省エネに対する取組みなど環境負荷を減らし、かつ経営にプラスになる活動も取組項目とすることができます。

◆エコ協力店いわてに申請するには？

エコ協力店いわてに申請するにはまず次のことが必要になります。

- 1) 岩手県内に所在する「小売店」、「サービス業を営む営業所」、「飲食店」又は「宿泊施設」であること
- 2) 「取組基本項目」(別表)にある項目を **5項目**以上含む環境配慮の取組が計画されていること

※取組基本項目のうち推奨取組基本項目の実施を推奨しています

【推奨取組基本項目】

- ・店舗からの廃棄物の発生抑制
- ・無償提供物の削減
- ・物品の繰り返し利用の実施（エコレストランは除く）
- ・店舗から発生する廃棄物の分別リサイクル
- ・店頭資源回収（小売店のみ）

- 3) 計画された取組を実施し、自己評価されていること

◆エコ協力店いわて申請のための書類・資料

認定の申請を行うには以下の書類・資料を作成し、一式を揃えて提出します。

申請書は岩手県ホームページからもダウンロードできます。

●エコ協力店いわて認定申請書（様式1）

指定の様式にそって、申請者、店舗名、所在地などを記入して下さい。

●取組計画書兼報告書（様式7）

指定の様式にそって、取組計画、実施状況、自己評価などを記入して下さい。

●店舗の位置図及び平面図

店舗の所在や近隣状況（交通機関からのアクセス等）がわかる所在地図と、店舗の平面図に取組基本項目内容が行われている箇所を示した図を添付して下さい（厳密な図表でなくとも、状態がわかる該略図程度のものでかまいません）。

●取組状況が確認できる書類又は写真

店舗で使用してる独自資料やパンフレットなど取組状況をアピールするものがあれば添付してください。また写真については「取組計画書兼報告書」に記載した取組項目の状況がわかる写真（店内掲示のマイバック呼びかけポスターや、トレイ回収ボックスなど）を添えて下さい。

◆問い合わせ・申請書等提出先

認定申請などの具体的な事務は、下記団体が実施しております。制度について御説明にお伺いいたしますので、お気軽にお問合せください。

特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21

〒020-0022 盛岡市大通1-9-12 第8大通ビル3F SoRa.labo内

電話：090-4413-8271

【岩手県担当】環境生活部 資源循環推進課 資源循環担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 電話番号：019-629-5367 ファクス番号：019-629-5369